

# 斐川町商工会報

《発行》  
 斐川町商工会  
 〒699-0505 出雲市斐川町上庄原 1749-3  
 TEL:0853-72-0674 FAX:0853-72-0765  
 URL:http://hikawa.shoko-shimane.or.jp/

## ●インボイス登録申請について

令和5年10月1日から、新たな消費税制度である「インボイス制度」が開始されます。制度が開始されると「インボイス（適格請求書等）」を発行できない事業所との取引が消費税の仕入控除の対象として認められなくなります。（インボイスを発行するためには事前に税務署への申請が必要です。）

下記図を参考にインボイス発行事業者の登録を受けるかなどご対応を検討ください。

### インボイス方式(2023年10月～)への対応①

(R4.9.14 斐川町商工会にて開催 インボイスセミナー資料より)

自社の現状		売上	仕入
消費税課税	本則課税	当然に登録 (相手が消費者のみだと不要)	仕入先の中で消費税免税事業者がい ないか調査し、その事業者対応が必要。
	簡易課税 (売上5,000万)	当然に登録 (相手が消費者のみだと不要)	検討不要。
消費税免税	相手が事業者	登録を検討？	(→消費税課税(本則課税)を選択) →消費税課税(簡易課税)を選択 →消費税免税のままを選択→検討不要。
	相手が消費者のみ	登録不要。	検討不要。

インボイス番号のない請求書等の仕入税額控除が認められなくなるため、対応が必要です

また、斐川町商工会で令和4年9月14日(水)に公認会計士の大倉宏治氏を講師にお招きしてインボイスセミナーを開催いたしました。セミナーの様子は【斐川町商工会 YouTube アカウント】に動画をアップしておりますので、ぜひ制度の内容把握にご活用ください。※右記 QR コードからご視聴いただけます。



### ～インボイス制度登録申請スケジュール～

#### 【登録申請のスケジュール】

令和3年10月1日から登録申請が可能です。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。



## 出雲市への要望状況についてのご報告

さる9月26日、出雲市長と市議会に対し、新型コロナウイルス感染症対策・商工業振興策をはじめとした市政全般について、出雲市商工団体協議会で要望書を提出しました。

当会植田会長からは①工科系人材の育成のための工科大学の誘致、②文化振興・商業振興を併せもった外国人居住者との交流を図ることなどを要望しました。

飯塚市長からは、コロナ禍の影響がまだまだ続く状況の中、引き続き補正予算・新年度予算の中で対策を講じていきたいとの発言がありました。

萬代議長からは、商工議員連盟の意見交換会やそれ以外の機会を通じ伺った意見要望については関係機関に対し声を上げていきたいとの発言がありました。



## ★新規会員のご紹介(令和4年4月1日～令和4年9月30日)★

### 荘原支部\*\*\*\*\*

- つむあとそう (塗装工事業)

畑 良太



初心を忘れずに仕事が出来ればと思います。よろしくお願いいたします。

### 荘原支部\*\*\*\*\*

- エスクリエート (木造建築業)

須田 剛司



建物の修繕等を行っております。よろしくお願いいたします。

### 荘原支部\*\*\*\*\*

- ティーユー (PC修理・販売、音響関連)

土江 和彦



パソコン等のお困り事、お気軽にご相談ください。プライダル関連や小規模イベントの音響サービスもお任せください。よろしくお願いいたします。

### 出東支部\*\*\*\*\*

- アフラック代理店 (保険業)

三瓶 百合子



ライフプランに合わせて保険のご提案。アフラックの保険未加入の方でもお気軽にご相談ください。

### 荘原支部\*\*\*\*\*

- そーれ (飲食業 (テイクアウト))

金山 恒義



道の駅湯の川でたい焼きを販売しています。色々ご迷惑をおかけするかもしれませんがどうぞよろしくお願いいたします。

### 出西支部\*\*\*\*\*

- 農口屋 株式会社 (農機具販売・農業)

農口 史人



米の生産・販売をしております農口屋です。「のぐちや」と読みます。よろしくお願いいたします。

### 久木支部\*\*\*\*\*

- mamenino (菓子製造小売業)

堀内 由紀子



【食事にもなるおやつ】のテイクアウト専門店です。安全な食材を使って安心して食べられる商品を販売しています。

※なお、法人化や個人事業主の家族承継による加入脱退など一部の事例につきましては紹介を省略させていただいております。

●「情報配送メール便」をご活用ください

会員のみなさまへの販売促進機会及び相互の情報交流の場を提供するため、「情報配送メール便」をご活用ください。これは、商工会報と一緒にチラシ・パンフレット(A4サイズ)を同封し、約600名の会員に発送するサービスです。新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、売り上げが大きく減少している中で、会員のみなさまへの情報提供に活用してみませんか。

- 企業やお店のPR
- 各種イベントのご案内
- 新商品や新サービスの情報
- 忘新年会などの宴会プランのご案内 など。

料金は1回あたり10,000円(税込)ですが、新型コロナウイルス感染症による影響拡大を踏まえ、今年度は3,300円(税込)とします。

※印刷物の内容によってはお断りする場合があります。詳細については、商工会にお問い合わせください。

安心を明日につなぐ

## 県共済の 火災共済

◆総合火災共済の補償内容

- ◇火災
- ◇落雷
- ◇破裂または爆発
- ◇風災・雪災
- ◇物体の落下・衝突
- ◇騒じょう・労働争議
- ◇水ぬれ
- ◇盗難
- ◇水災
- ◇臨時費用
- ◇残存物取片づけ費用
- ◇失火見舞費用
- ◇地震火災費用
- ◇修理付帯費用
- ◇損害防止費用

- 加入手続きが簡単です。
- 万一の場合、直ちに査定を行い、簡単な手続きで共済金を支払います。
- 地域に密着した商工会等を通じて取り扱います。

◇お申し込み・お問い合わせ◇

**島根県火災共済協同組合** ☎0852-21-0249  
〒690-0886 松江市母衣町55-4

**斐川町商工会** ☎0853-72-0674  
〒699-0505 出雲市斐川町上庄原1749-3

## ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。

5年に1度

ニュース掲載ツアー  
1,000円～10,000円割引

永年勤続  
5,000円～10,000円給付

健康診断6,000円補助

宿泊付き  
忘新年会2,000円補助

割引指定店  
5%以上割引

ツアー2,000円割引  
隠岐汽船1,000円割引

ドラレコ購入(5年に1度)  
ETC装着・セットアップ  
各2,000円補助

抽選で  
お食事割引券  
1,000円プレゼント

隔年  
熟年夫婦旅行  
10,000円補助

インフルエンザ予防接種  
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

「2,100事業所・29,500人をサポート中」まずはお電話ください! 斐川町商工会 ☎(0853-72-0674)

加入のお申し込みは、斐川町商工会(☎0853-72-0674)までお願いします!

小規模企業の会社役員のみなさまへ

\ 会社の役員なら /

# 小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が  
廃業や退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。  
国が作った制度なので、安心・安全です。

制度の  
特長

## 小規模企業等の会社役員なら加入可能

建設・製造・運輸・サービス業(宿泊業・娯楽業に限る)等は常時使用する従業員の数が20名以下の会社役員等。

## 代表者以外の会社役員でも加入可能

代表者以外の会社役員の方でも商業登記簿謄本に役員登記されている方ならどなたでも加入可能。

## 役員なら受け取れる大きなメリット

小規模企業共済制度には積立時・受取時ともに大きなメリットが受けられます。詳細は下記をご覧ください。

### 制度のメリット



#### 掛金は全額所得控除

掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

#### 受取時も税制メリット

共済金の受取は一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

## ~24時間・365日お問い合わせ可能になりました~

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

個人事業主、  
会社代表者の方も  
もちろん  
加入できます



# 補助金公募に関するお知らせ

## ① 小規模事業者持続化補助金【第10回】の公募について

この補助金は小規模事業者が取り組む販路開拓やそれと共に行う生産性向上の取組を支援するものです。

- 補助対象者：小規模事業者（業種ごとに常時使用する従業員数により判定。例：小売業⇒5人以下）
- 補助金上限額：50万円 ※賃金引上げの実施など追加要件により最大200万円まで拡充。
- 補助対象経費：機械設備購入費、外注費、広報費、開発費、ウェブサイト関連費など
- 補助率：2/3（追加要件により最大3/4）
- 直近公募締切：令和4年12月上旬予定 ※なお、申請の際には事業計画の作成が必要です。

## ② 第2次出雲市中小企業者等デジタル化促進支援事業補助金について

この補助金は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業者が「業務の効率化」や「売上拡大」を図るためデジタル化を推進するソフトウェアやシステム導入費の一部を補助する出雲市独自の制度です。

### ●対象事業者

- ①市内に事業所店舗を有する事業所（市税の滞納のない且つ暴力団との密接な関係のないこと）
- ②事業復活支援金・島根県中小企業継続特別給付金・島根県飲食店時短要請協力金・出雲市中小企業者等事業復活支援金など国・県・市の実施する各種給付金制度のいずれかを受給している。または、令和3年1月から申請前月までの間の任意の1月の売上が、対前年または対前々年の同月の売上と比較して、10%以上減少していること。

### ●補助内容

- ①デジタル化システム導入支援事業：デジタル技術を活用した効率化・売上拡大を図ることを目的とする「ソフトウェア導入費」「ハードウェア購入費」「ネット環境整備費」などが対象。  
なお、有料のシステムを導入される際に必要なPCやタブレットも補助対象経費になります。
  - ② デジタルプロモーション支援事業：①を行う事業者が短期的に実施するキャンペーン等をPRするためインターネットに広告掲載して周知する際の「広告制作費等」を補助対象とする。
- 公募期間 令和4年9月1日(木)～令和4年11月30日(水) 午後17時15分【必着】  
※なお、申請方法の詳細は「出雲市HP」にてご参照ください。

## ●令和4年10月から「最低賃金」と「雇用保険料率」が変わります。

令和4年10月5日から島根県でも最低賃金が、824円から**857円**に引き上げになります。正社員、パート、アルバイト等に関らず、島根県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。（全国加重平均額961円）

また、雇用保険料率についても令和4年10月1日から以下表のとおり「労働者負担率」、「事業主負担率」が増加します。雇用主の皆さまは制度変更にご対応いただきますようお願いいたします。

## ○令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日

事業の種類	負担者	② 事業主負担		雇用保険二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
		① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	失業等給付・育児休業給付の保険料率		
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

# 女性部コーナー

## ★女性部活動報告

9月26日(月)、斐川町商工会女性部次世代交流会 第2弾「パン作り教室」を開催いたしました。女性部に入部して間もない部員さんや、第1弾のフラワーアレンジメント教室に参加された皆様と役員とで交流しました。参加者は10名で、岡初枝先生のご指導のもと、アンパン・ロールパン・ハムロールを作りました♪初めての方も多くいらっしゃいましたが、ふっくら美味しいパンが焼きあがりました。パン生地の発酵時間の間には、趣味や事業所PR、推しの話など情報交換をしました。3時間のパン作り教室でしたが、楽しくてあっという間に時間が過ぎました。次回は2月に開催予定です！



## ★フードバンクのお礼

8回目となるフードバンク活動へのご協力ありがとうございました。8月22日～26日の5日間に寄付していただいた161品の食料品を8月30日に社会福祉協議会斐川支所へ寄贈いたしました。皆様から寄付していただいた食料品は、生活に困っている方、県立大学の学生さん、母子家庭の方などに大変喜んでいただいているそうです。次回は来年2月を予定しておりますので、ご協力よろしくお願いたします。



## ★今後の女性部活動について

- ・日帰り研修旅行 10月16日に開催予定。
- ・ふれあい交流会(フラワーアレンジメント) 12月に開催予定。
- ・次世代交流会 第3弾を来年2月に開催予定。

いずれも、興味がある方は事務局へご連絡ください。【担当：安達、加藤 72-0674】

## ●Instagram (インスタグラム) 活用セミナー開催のお知らせ

下記の日程で「活用効果を実感するためのInstagramの使い方を学ぶセミナー」を開催いたします。既にInstagramを使われている事業者もこれから使ってみようという事業者もぜひお越しください。

- 第1回 令和4年10月24日(月) 13:30～15:30 斐川町商工会 大会議室  
テーマ「新しいお客様を呼び込むInstagram」 対象：美容業・小売業・飲食業 など
- 第2回 令和4年11月8日(火) 13:30～15:30 斐川町商工会 大会議室  
テーマ「会社のイメージアップに繋がるInstagram」 対象：製造業・建設業など

※なお対象業種はあくまで目安ですので希望する受講内容をお選びいただけます。

## ●「斐川町商工会情報メール」の登録について【ご案内】

斐川町商工会では、会員の皆様に定例の情報提供はもとより、支援策を始めとした経営情報等の迅速な提供ツールとして「斐川町商工会情報メール」を運用しております。

まだ登録されていない方は下記メールアドレス、右記QRコードよりご登録ください。

<https://mail.os7.biz/add/CTdr>

ご不明な点は商工会へお問い合わせください。(電話 72-0674)

